基本的な考え方について意見交換会でのご意見及び回答

『気軽に利用していただける施設を目指します。』

1　設置の目的

⑴　市民活動をはじめとした市民の生涯にわたる活動（以下「生涯活動」という。）を支援し、及び促進します。

⑵　地域コミュニティの醸成及び市民と市との協働を推進します。

第１回意見交換会でのご意見等

・市民活動の分野で行ってきた活動と公民館での生涯活動が協働でできればよいと思う。

第２回意見交換会でのご意見等

・「１設置の目的、２業務内容の文言」の修正。指定管理者と利用者のやり取りが一方的なものではなく、双方向で行われるよう、協議の文言を加えて欲しい。
⇒検討する。

・市民活動支援センターも入るのか。
⇒機能移転する施設に含まれている。

2　業務内容

⑴　生涯活動に関する活動及び支援の場の提供

⑵　生涯活動に関する情報の収集、提供及び相談

⑶　生涯活動に関する企画の立案及び啓発

⑷　地域コミュニティの醸成及び市民と市との協働の推進

⑸　上記⑴から⑷に関すること、また、施設の利用方法など運営に関することを協議する集会の開催

⑹　活動ルーム、和室、多目的室、オープンサイドルーム、アクティブフィールド及び音楽室（以下「活動ルーム等」という。）の管理

⑺　印刷室及びロッカーの管理

⑻　その他必要な業務

第１回意見交換会でのご意見等

・指定管理者の業務内容について　⑴⑵市民活動支援センターを継承⑶広報活動⑷地域連携活動でよいか
⇒その認識でよい。

第２回意見交換会でのご意見等

・公民館は運営に関する協議会を設けているが、指定管理者が決定したら、運営の変更を利用者が出し合うことはないのか。
⇒協議会という組織ではないが、指定管理者が利用者等と運営に関して話し合う場は設けられるものと考えている。

３　利用時間と休館日

⑴　午前８時３０分に開館し午後９時３０分に閉館
⑵　活動ルーム等の貸し出しは、午前９時から午後９時まで
⑶　活動ルーム等の貸し出しは、１時間単位
⑷　休館日は、１２月２８日から翌年の１月４日まで
⑸　管理上必要があるときは、臨時に休館する

第１回意見交換会でのご意見等

・利用時間が１時間単位は画期的だと思う。

第２回意見交換会でのご意見等

なし

４　利用方法

⑴　生涯活動支援スペース、スクラムホール（１階、２階）及び２階カウンターは予約不要、無料
⑵　活動ルーム等は、インターネットまたは施設での予約
⑶　印刷室及びロッカーは施設へ予約

第１回意見交換会でのご意見等

・利用方法について　スクラムホール
　⇒予約はいらず、無料で自由に使っていただく想定。
・予約方法について　窓口でも予約できるようにして欲しい。
　⇒窓口での予約も行いたい。
・予約システムについて急な場合の対応はどうなるか。
　⇒空いていればとれるようにしたい。
・予約システムは先着順もしくは抽選か。
　⇒先着順かと思うが検討する。
・飲食可能か。
　⇒アルコール不可だが飲食は可能とする予定。
・活動ルームの利用料金案はできているのか。
　⇒検討中。
・減免措置はあるのか。
　⇒減免を考えておらず、料金は市内、市外の２種類とする等わかりやすくしたい。
・備品の貸出は別途費用がかかるのか。
　⇒使用料をいただく予定。

第２回意見交換会でのご意見等

・空調代は利用者負担か。無償を希望。
　⇒貸室の利用料に含まれる。
・減免については来年度以降に条例で決められていくのか。
　⇒その予定で進めている。

５　施設の管理

指定管理者

第１回意見交換会でのご意見等

・事務室は指定管理者、公民館事務室は公民館職員が入るのか。
⇒そのとおり

・指定管理者の募集要項に変更はあるか。
⇒募集要項は募集の度に変更するもので、その都度見直している。

・指定管理者について、地元を熟知している企業・団体よりも経営基盤に大きく左右される恐れがある。
⇒経営基盤は指定管理期間の安定した運営のため必要なものである。

・プロポーザルによる選定となるのか。
⇒指定管理者の選定方法について、市で決まっており、プロポーザルに近い選定方法である。

・くまぴあのように企業や団体が２者以上の管理となる可能性はあるのか。
⇒制度の仕組み上あり得る。

・事務的ではなく、皆が行きたい！と思える施設にしてほしい。

第２回意見交換会でのご意見等

・くまぴあのように企業や団体が２者以上の管理となる可能性はあるのか。
⇒ある。

・指定管理者の募集と決定は、いつ頃予定しているのか。
⇒来年度、募集から決定まで行う予定で準備している。

・指定管理者の選定はどういう方がして、基準は細かくあるのか。費用面も選定基準に入るのか。
⇒市の職員１１名が選定する。費用面も選考の参考となるが、費用のみで決定されるものではない。(当日市の職員１０名と答えましたが１１名に訂正します。)

・指定管理者の選定は大手が受ける流れになってきているが、地元に詳しい団体、地元とのつながりをもった団体を選んでほしい。選定基準に「地域精通度」を入れてほしい。
⇒選定については市で定めた基準にそって実施される。

６　施設について

第１回意見交換会でのご意見等

・公民館の代わりの建物となるのか。
⇒公民館で行っているサークル活動等ができる施設となる。

・公民館の事務室があるが、すべて職員が入るのか。狭くないか。
⇒集約される公民館の職員が全て勤務するわけではない。

・バリアフリー化された設備はあるか。
⇒トイレ、多目的トイレ等バリアフリーに対応している。また点字ブロックについても、敷地入口から建物入口まで敷設する。

・合理的配慮について再考できないか。
⇒以前いただいた要望書に回答した通り進めさせていただきたい。

・非常階段の位置について
⇒建築基準法の空地基準等満たしており問題ないと考えている。

・アクティブフィールドはバドミントンコート２面分のみだが、今までの利用者は納得しているのか。
⇒整備予定地は第一種住居地域となっており、3,000 ㎡の建物までしか建設できないため、勤労者体育センターで活動していたバレーボール等は行えないことになる。他の施設を利用いただくよう説明している。

・公民館のように卓球台やピアノ、麻雀の台は用意してもらえるのか。
⇒備品については検討する。

・大きい部屋にピアノが１台あったほうがよい。
⇒検討する。

・シャワー室の有無について
⇒なし。

第２回意見交換会でのご意見等

・調理室はないのか。
⇒使用実績が少ないため設けていない。くまぴあ等の利用を案内する。

・麻雀や卓球等はできるのか。
⇒実施可能。

・麻雀台は持参することで決定か。
⇒現時点で備品として用意する予定はない。

・多目的室に公民館で使用しなくなったピアノを置いてもらえないか。
⇒ピアノは音楽室に１台設置する予定。

・オープンサイドルームはスポーツを想定しているか。ピアノ(アップライト)を置けないか。音楽・文化が盛んな街になってほしい。ぜひピアノを置いてほしい。
⇒ご意見として承る。

７　その他

第１回意見交換会でのご意見等

・今までの説明会等意見が資料に盛り込まれているか。
⇒可能な限り盛り込んでいる。

・３回目の意見交換会が終わった時点でその場で意見をフィードバックできるか。
⇒３回目の説明会ではフィードバックできるよう進めていきたい。

・地域会館と生涯活動センターの関係は。
⇒生涯活動センターは地域の区切りなく市民の方にご利用いただき、地域会館は地域の方にご利用いただくイメージ。

・周辺道路の整備について
⇒整備予定地北側道路について、熊谷警察署と協議したが現状を変更することはできない。

・令和９年１０月に開館後の他施設の利用可能期間について
⇒市民活動支援センターと熊谷コミュニティセンターは令和９年９月３０日をもって閉館。他の施設については具体的には決まっていない。

・障害福祉会館はなくなるのか。
⇒障害福祉会館は（仮称）第１中央生涯活動センターの集約施設であるため、閉館時期は未定。

・気軽に行きやすい、アクセスしやすいことが重要なため、コミュニティバスの利用を考えては。
⇒引き続き検討する。

・第２回説明会では新たな資料はあるのか。
⇒新たな資料は予定していない。

第２回意見交換会でのご意見等

・資料に質問に関する回答を記載してほしい。
⇒記載したものを共有する。

・くまぴあをモデルにしているのか。
⇒貸室の管理等、業務内容が近い点もあるが、くまぴあとは異なる業務もあるため、準じているわけではない。

・地域会館がどの程度進んでいるか。
⇒今年度４つの地域会館を整備する計画で進めている。